

令和8年度狩猟免許更新適性検査及び講習について

上川総合振興局管内の実施日程

日時	場所	受付期間
令和8年6月10日(水) 午前10時00分から	富良野市弥生町1-1 富良野文化会館	令和8年5月1日(金)から 令和8年6月3日(水)まで
令和8年7月17日(金) 午前9時00分から	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎	令和8年6月10日(水)から 令和8年7月10日(金)まで
令和8年8月21日(金) 午前10時00分から	名寄市東1条南7丁目1-10 駅前交流プラザ「よろーな」	令和8年7月14日(火)から 令和8年8月14日(金)まで
令和8年9月6日(日) 午前9時00分から	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎	令和8年7月28日(火)から 令和8年8月28日(金)まで

※上記のほか、他（総合）振興局管内でも実施しております。

開催日時等は、各振興局へお問い合わせください。

1 受検資格

北海道内に住所を有する者で、令和8年9月14日までに免許の有効期間が満了する者。

2 申請に必要な書類

(1) 狩猟免許更新申請書

- ・用紙裏面の「記載上の注意事項」を読んで記載してください。

※使用しようとする猟具の種類が、特定ライフル銃（ハープライフル銃）の方は、記載上の注意事項の3を必ず読んだ上で、必要事項を記載してください。

- ・申請書に貼付する北海道収入証紙の額は、免許1種類につき2,900円です。

(2) 銃砲所持許可証の写し又は医師の診断書

- ・銃を持っている人は、銃砲所持許可証（最初のページの見開き）の写し
- ・銃砲所持許可証を持っていない人は、鳥獣保護管理法第40条第2号から第4号までに該当していないことを証する医師の診断書

(3) 受検票

- ・受検票には、裏面に撮影年月日と氏名を記載した顔写真を貼ってください。
- ・顔写真は、縦3.0cm×横2.4cmのもので、申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のものを使用してください。

(4) 受検票を送付するための返信用封筒

- ・表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒に、普通郵便での返信

を希望する場合は郵便切手 110 円分を、速達郵便での返信を希望する場合は郵便切手 410 円分を貼ったものを 1 通提出してください。

※上川総合振興局環境生活課に直接申請書を持ち込む場合でも、受験票は後日郵送となりますので、返信用封筒を必ずご用意ください。

(5) 現在交付を受けている狩猟免許

- ・ 現在交付を受けている狩猟免許と引換えに、新たな狩猟免許を交付しますので、申請書と一緒に提出してください。
- ・ 銃砲所持許可の手続きなどで狩猟免許の原本が必要で、申請書と一緒に提出できない人は、適性検査当日に会場受付で提出してください。

3 申請の際に確認していただきたいこと

現在交付を受けている狩猟免許の記載内容に変更がないか確認してください。

住所等の変更や、狩猟免許を紛失した場合は、振興局に届出が必要です。

4 提出期限

提出期限は、適性検査・講習日の 1 週間前（土日祝の場合はその前の平日）までです。

5 狩猟免許更新申請書の用紙を郵便で請求される方

封筒の表面左側に「**狩猟免許更新申請用紙請求**」と朱書きし、上記 2(4)と同様に返信用封筒に郵便切手を貼付のうえ請求してください。

提出先：〒079-8610 旭川市永山 6 条 19 丁目 1-1
北海道上川総合振興局
保健環境部環境生活課自然環境係
連絡先：0166-46-5922（直通）